

非名簿登載者が入札に参加するための手続きについて

この入札案件では、山武市入札参加資格者名簿に登載されていない方（入札参加申請書の提出日時点において、山武市が公表している入札参加資格者名簿ファイル（注1）に掲載されていない方又は入札参加資格者検索による検索結果に表示されない方（注2）を指します。以下「非名簿登載者」という。）がこの入札に参加するための臨時的な手続き（以下「臨時手続き」という。）を設けています。入札参加を希望される非名簿登載者は、入札参加申請書の提出と併せて下記の臨時手続きを執ってください。

なお、この臨時手続きを経ずに行われた非名簿登載者による入札参加申請は失格として取り扱いますので、ご注意ください。

注1 ちば電子調達システム上の【入札情報サービス】に掲載。

注2 例として、山武市入札参加資格者名簿への登載手続きを行っていない方や、登載手続きを行ったものの、千葉県電子自治体共同運営協議会が定める名簿登載予定日が入札公告で指定する入札参加申請書の提出期間の経過後である場合等が該当します。

記

- 1 臨時手続きにより参加が可能となる入札案件
 - ① 当別添が添付されている入札公告による一般競争入札案件
 - ② ①と同日に公告された他の一般競争入札案件
- 2 臨時手続きの申請期限
当別添が添付されている入札公告の「3. 入札参加の申請及び資格確認」に定める「入札参加の申請期間」の末日まで
- 3 臨時手続きの方法
入札名簿への申請状況によって以下の3種類に分かれますので、自らの状況をご確認のうえ、該当する手続きを選択してください。

手続き 1	
対 象	審査基準日（この臨時手続きの申請日（入札公告「3. 入札参加の申請及び資格確認」に示す入札参加申請書の提出日と同日）をいう。以下同じ。）時点において、次に掲げる①、②の要件をともに満たす場合。 ①千葉県電子自治体共同運営協議会の共同受付窓口へ、山武市入札参加資格者名簿への登載に係る新規、随時又は変更の申請を提出済みである。 ②千葉県電子自治体共同運営協議会の共同受付窓口における共通審査及び山武市における個別審査が完了している。
手 続 内 容	入札公告「3. 入札参加の申請及び資格確認」に定める入札参加申請書に、以下の書類を添付して提出してください。 ①別記第1号様式「臨時名簿登載手続き申請書」 ②ちば電子調達システム上の【入札参加資格申請システム】により、千葉県電子自治体共同運営協議会の共通審査及び山武市の個別審査が完了している（「済」表示）ことを確認し、以下の画面を印刷（スクリーンショット等）してご提出ください。（事項参照） ※ちば電子調達システムの操作方法是、千葉県電子自治体共同運営協議会HP >マニュアル・入札参加資格審査申請様式のページ>第10章 申請状況の照会（PDF）を参照してください。

	※②の画面印刷について 申請書状況詳細の審査状況欄で、共同受付窓口及び山武市の審査状況が共に「済」であること。
--	---

手続き 2	
対 象	審査基準日時点において、千葉県電子自治体共同運営協議会の共同受付窓口を通じて、千葉県内の他団体の入札参加資格者名簿において所定の名簿区分（※）で登載済であるが、山武市入札参加資格者名簿においては、同名簿区分に登載がない場合。 ※所定の名簿区分とは、入札公告「2. 入札参加資格要件に関する事項」において名簿の登載要件等として示す区分・分類を指す。
手 続 内 容	入札公告「3. 入札参加の申請及び資格確認」に定める入札参加申請書に、別表に掲げる書類を添付して提出してください。提出された書類を基に、当院で所定の審査を行います。
手続き 3	
対 象	上記、手続き 1 又は手続き 2 のどちらにも該当しない方。
手 続 内 容	入札公告「3. 入札参加の申請及び資格確認」に定める入札参加申請書（様式）に、別表に掲げる書類を添付して提出してください。

4 臨時手続きの審査

臨時手続きの申請に対する当院の審査は、入札公告「3. 入札参加の申請及び資格確認」に定める入札参加資格の事後審査と併せて実施します。よって、臨時手続きの申請を行った後は、入札公告に定める所定の手続きを継続してください。

5 注意事項

この臨時手続きは、山武市入札参加資格者名簿に登載されていない方が、当院の発注する一般競争入札案件に参加するための措置です。よって、当院が今後発注する他の入札案件（注3）や、山武市が行う入札名簿の登載事務とは一切関係が無く、この臨時手続きを行ったことによる山武市入札参加資格者名簿の登載状況への効果・影響は一切生じませんのでご注意ください。

その他、ご不明な点等がありましたら、お早めに事務部経理課契約係（0475-82-2521）へお問合せください。

（注3）この臨時手続きにより参加が可能となる他の入札案件は、「1 臨時手続きにより参加が可能となる入札案件」に示しており、当別添が添付されている入札公告による一般競争入札案件と同日に公告された一般競争入札案件に限ります。

提出書類一覧

【提出区分の凡例】○：提出必須、△：該当する場合のみ提出、×：提出不要

No.	提出を要する手続き	提出区分	書類名	摘要
1	手続き1 手続き2 手続き3	○	臨時名簿登載手続き申請書	別記第1号様式による
2	手続き3	△	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の原本 ※法人の場合に提出	各地方方法務局発行の「履歴事項全部証明書」 ※発行日は、申請日から3ヶ月以内であること
3	手続き3	△	身分証明書の原本 ※個人の場合に提出	本籍地のある市区町村長発行の「身分証明書」 ※発行日は、申請日から3ヶ月以内であること
4	手続き3	△	登記されていないことの証明書の原本 ※個人の場合に提出	各地方方法務局（本局）発行の「登記されていないことの証明書」（成年被後見人・被保佐人・被補助人とする記録がないことの証明） ※ただし、支配人登記をしている個人は、各地方方法務局発行の「履歴次項全部証明書」 ※発行日は、申請日から3ヶ月以内であること
5	手続き3	○	印鑑証明書の原本	【法人の場合】代表者印[法務局発行] 【個人の場合】事業主印[市区町村長発行] ※発行日は、申請日から3ヶ月以内であること
6	手続き3	○	納税証明書（国税）の原本 又は電子納税証明書（PDF形式）を印刷したもの	【法人の場合】法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書…[税務署発行] 【個人の場合】所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書…[税務署発行] ※「消費税及び地方消費税」の免税事業者についても提出が必要 ※新規で設立した法人及び個人事業主も提出が必要 ※発行日は、申請日から3ヶ月以内であること ※e-Taxを利用して電子納税証明書（PDF形式）が交付された場合には、交付された電子納税証明書をA4サイズに印刷してご提出ください
7	手続き3	△	納税証明書（千葉県税）の原本 ※千葉県内に本店又は営業所等を有する者のみ提出	千葉県の県税事務所発行の千葉県税の完納証明書（千葉県県税条例施行規則第40号様式その2） ※千葉県税の全ての税目において未納がない旨の証明となりますので、ご注意ください ※発行日は、申請日から3ヶ月以内であること ※請求様式は以下のHPからDLしてください https://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/tetsuzuki/shoumeisho.html
8	手続き3	△	建設業許可申請書別紙二の写し ※参加を希望する案件の入札資格要件に建設業許可が設定され	最新の建設業許可申請書の別紙二（建設業許可の申請時に提出する営業所一覧）を提出すること。 なお、別紙二により委任先の最新の内容が確認できない場合は、最新の内容がわかる「建設業許可に係る変更届出書（受付印有り）」を併せて提出すること。

			ている場合に提出	
9	手続き 3	△	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表の写し ※参加を希望する案件の入札資格要件に建設業許可が設定されている場合に提出	代表者が、契約等の権限を代理人に委任する場合に提出すること。なお、使用人の一覧表で、代理人の最新の内容が確認できない場合は、最新の内容がわかる「建設業許可に係る変更届出書(受付印のあるもの)」を併せて提出すること。
10	手続き 3	△	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し ※参加を希望する案件の入札資格要件に建設業許可が設定されている場合に提出	直近に受けた経営事項審査結果通知書の写し。 ※申請日現在において結果通知書記載の審査基準日(決算日)から1年7か月を経過していないもの
11	手続き 2 手続き 3	△	社会保険等(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)の加入確認資料 ※参加を希望する案件の入札資格要件に建設業許可が設定されている場合に提出	・「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)」において、「健康保険」、「厚生年金保険」、「雇用保険」(以下、「社会保険等」という。)のいずれかが「無」となっている場合、「無」となっている社会保険等について、申請日時時点で加入されていることが確認できる資料等を提出してください。 ・上記結果通知書において、社会保険等について「有」又は「除外」となっている場合は、当該保険に加入しているものとみなすため、確認資料等の提出は不要です。
12	手続き 3	△	(1)財務諸表(賃借対照表)の写し ※直近1年度分	審査基準日(申請日)直前で確定申告を終えた営業年度に関するもの ※個人の場合は、直近年度分所得税確定申告書(税務署受理印のあるもの)及び申告決算書(賃借対照表、損益計算書)の写し(税務署に提出していない場合も賃借対照表、損益計算書の写しは必要です。) ※左記書類を提出できない法人の場合は、当該内容が確認できる決算書類の写しを提出すること ※申請段階で第1期の決算期(確定申告)を終えていない場合は、事業開始時点の賃借対照表を作成し、提出すること
	手続き 3	△	(2)財務諸表(損益計算書)の写し ※直近1年度分	
13	手続き 3	△	財務諸表(株主資本等変動計算書)の写し ※直近1年度分	審査基準日(申請日)直前で確定申告を終えた営業年度に関するもの ※個人の場合は提出不要
14	手続き 3	△	関連業者届出書 ※該当がある場合のみ提出	以下1から3のいずれかに該当する場合に提出してください。 1. 代表者本人または当該法人が、外の法人へ総資本額の50%以上を出資し、又は出資を受けている場合。 2. 代表者又は役員が、外の法人の代表者又は役員を

				兼ねている場合。 3. 代表者その他の法人の代表者が次のいずれかに該当する場合。 ①配偶者 ②直系血族（父母、祖父母、子、孫） ③兄弟姉妹
15	手続き 2 手続き 3	△	納税証明書 ※山武市内に本店又は権限を委任した営業所がある場合のみ提出	【法人の場合】直近 1 年度分の法人市民税納税証明書…[山武市発行] ※発行日は、申請日から3ヶ月以内であること 【個人の場合】直近 1 年度分の市県民税納税証明書…[山武市発行] ※発行日は、申請日から3ヶ月以内であること
16	手続き 1 手続き 2 手続き 3	○	使用印鑑届兼委任状	別記第 2 号様式による。 【法人の場合】実印（代表者印）を押印すること。 【個人の場合】実印（事業主印）を押印すること。 なお、使用印を用いる場合は使用印も押印すること。

臨時名簿登載手続き申請書

年 月 日

地方独立行政法人さんむ医療センター
理事長 篠原 靖志 様

申請者 住 所
商号又は名称
代表者職氏名

㊞

年 月 日付けで入札公告のあった下記の一般競争入札に参加したいので、入札公告別添「非名簿登載者が入札に参加するための手続きについて」により、入札参加のための臨時手続きを、関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び関係書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札参加申請書を提出する入札案件の名称

※同日に公告された複数の案件への参加を希望する場合は、行を分けて入札件名を列記すること。

入札案件の名称

2 契約を締結する支店等（本店で契約を締結しない場合に記載すること。）

名 称		郵便番号	
所 在 地		電 話	
代表者の氏名		ファクシミリ	

3 申請手続きの種類（該当する番号に○をすること）

- ① 手続き1
- ② 手続き2
- ③ 手続き3

本申請書記載担当者の氏名及び連絡先

（氏名 電話番号 FAX ）

使用印鑑届兼委任状

年 月 日

地方独立行政法人さんむ医療センター
理事長 篠原 靖志 様

申請者 住 所
商号又は名称
代表者職氏名

実 印

1 使用印鑑届

私は、次の印鑑を、 年 月 日付けで入札公告のあった一般競争入札案件に係る提出書類・見積り・契約の締結及び契約代金等の請求受領等に使用するものとして届け出ます。

※実印を使用印としてお使いになる場合は、実印の欄にだけ押印してください。印鑑は、はっきりと押印してください。

使用印

2 委任事項

私は、次の者を代理人と定め、 年 月 日付けで入札公告のあった一般競争入札案件に係る提出書類・見積り・契約の締結及び契約代金等の請求受領等において、下記の権限を委任します。

この場合、次の印鑑を、同一般競争入札に係る提出書類・見積り・契約の締結及び契約代金等の請求受領等に使用するものとして届け出ます。

代理人使用印

受任者 所在地又は住所
商号又は名称
受任者職氏名

記

※必須委任事項

- (1) 入札に関する一切の権限
- (2) 復代理人選任に関する一切の権限
- (3) 契約の締結及び契約の履行に関する一切の権限
- (4) 契約代金の請求及び受領に関する一切の権限